

# 消えた(?) 「年金制度」改革

## 歴

史的な政権交代によって登場した民主党政権だが、最近では重要政策課題の先送りが目立つようになった。「年金制度改革」もその一つ。民主党は「年金改革」を選挙の重要な争点としてきたが、政権に就くや、肝心の制度改革は四年後(二〇一三年度)に先送りとなった。

年金制度をめぐっては、公的年金の一元化、不安定な年金財政、負担と給付のあり方、国民年金保険料の未納問題など、解決すべき課題は山積している。人口減少と高齢化が進む中で、「誰もが安心できる」年金制度への期待は大きい。

だが一方で、民主党がマニフェストに掲げた制度改革の方向にもさまざまな疑問が出始めた。

民主党案は、消費税を財源とする「最低保障年金」と「所得比例年金」(同一所得・同一保険料)の二階建て方式。老後の最低保障を全額税で賄うため、現行の国民年金の「無年金」や「空洞化」問題は解消するというふれ

こみだ。

しかし、これらは今後の制度設計いかんでは、制度そのものの運用が破綻しかねない要素もある。

例えば、最低保障年金(月額七万円)に必要な追加財源は年間九兆円。毎年の予算編成の財源確保にさえ四苦八苦する民主党にとって、国民合意を得た上での大幅な消費税増税を断行できるかどうか疑わしい。

また、最低保障年金の税方式化に伴い、保険料負担はゼロと思いがちだが、そうではない。所得比例年金に加入しなければ受給資格はない。しかも、現役時の所得額によって、保障年金も減額されていく仕組みだ。

現役時代に多額の所得を得た人にも、最低年金を支払う必要はないが、所得制限の線引き(年金の減額、打ち切り時点)いかんでは、所得階層間の対立を生むだろう。

最低年金の税方式化に伴い、年金保険料は軽減される見込みだが、これも全世代が負担する消費税との関係で世代間の負担割合が違ってくる。すでに保険料納付を終えた受給世代にとっては、消費税負担の重みだけが残ることになる。

また、制度移行時の問題として、

現在、保険料を納めている世代は、国民年金の廃止により「未納期間」が発生し、受給時に基礎年金部分が減額される可能性もある。消費税増税という新たな負担とともに、将来の年金受取額が減る「低年金者」が続出しては、何のための制度改革かということにもなりかねない。

比例年金の保険料率は一律一五%との見方もあるが、これだと、労使折半のサラリーマンに比べて、自営業者の負担が相対的に重くなる。「同一所得・同一保険料」という目標はいいが、現実にはサラリーマンと自営業では所得の形態が異なり、所得の捕捉も含めて、具体的な制度運用はきわめて難しい。

現行の保険料でも「負担しきれない」「低所得層が増えている状況では、無年金者や低年金者など」「年金難民」をますます増やすことにならないか。心配のタネは尽きない。

民主党は、現行制度を維持すると、将来、税と合わせた国民負担率が五〇%を超えて、制度自体が維持できないと主張してきた。人口減少と高齢化社会への移行を考えれば、現行制度には確かに限界がある。

しかし、だからといって、民主党

の改革案がすべて容認されたわけではない。年金と消費税をリンクさせた点は一歩前進だが、財源問題、負担と給付、未納問題という課題は、制度改革後も依然として残るだろう。所得比例年金の設計次第では、新たな世代間対立や格差を生み出す懸念もある。

社会保険方式の「年金」は、常に「保険料を払った人」と「払わなかった人」で対立が生まれやすい。そこへ、全世帯負担の消費税を入れるとなれば、負担と給付の利害関係は一層複雑になる。

「最低年金(税負担)」と「所得比例(任意加入)」を完全に切り分ける方式も考えられるが、これだと必要財源が大きく膨らむ一方、将来の社会保障コストがかえって増大する危険もある。

誰にも公正公平な年金制度とは何か。社会扶助的性格の「最低年金」をどう位置付けるかの基本論も含めて、新政権はもう一度、国民的な合意を取り付ける必要があるだろう。「消えた年金」ではないが、年金制度改革への取り組みが消えてしまっただけは元も子もない。

萩原慎一郎

経済ジャーナリスト



C O M P A S S